

栃木市監査委員告示第17号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、
栃木市長から監査の結果に関する報告に基づき措置を講じた旨の通知があつ
たので、同項の規定により公表します。

令和2年10月14日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 入 野 登志子

- 1 監査の種類 定例監査(財務監査及び行政監査)
- 2 監査の期間 令和2年6月5日から令和2年6月29日まで
- 3 監査の対象 生活環境部
- 4 措置の内容 次のとおり

監 査 対 象	生活環境部
監査結果報告日	令和2年8月14日付け 栃市監第28号
措置結果通知日	令和2年9月24日付け 栃市総第128号
監 査 結 果	<p>指導事項（交通防犯課）</p> <p>ふれあいバス運行事業について、総運行経費から運賃収入等を差し引いた額を補助金として各委託事業者に交付している。この補助金の令和2年度予算現額は、令和元年度予算現額に比べ2,927万4,000円増額しており、その主な要因は、令和2年3月21日からの路線の見直しによるものである。</p> <p>見直しの内容は、新たに路線を増やすものではなく、利便性向上のため既存の路線を分けて設定したものであるが、その結果、予算現額は増加しており、ふれあいバス運行事業全体の収支が悪化していることを表している。</p> <p>また、各路線に対する補助金を各路線の昨年度における年間乗客数で割った、乗客1人当たりの補助金（令和2年度予算現額ベース）は、最も低い路線で619円、最も高い路線で3,098円であり、その差は5倍にもなっている。</p> <p>ふれあいバスは市民にとって必要不可欠な交通手段であって、採算性を追求するものではないことに異論はない。しかしながら、事業としての収支の向上や、より合理的な運行を図ることについても十分な考慮がされるべきであって、既存の路線を分けて設定することにより収支が悪化していること、及び1人1人に対する市の負担額の差が5倍にもなっていることについて、今後改善を検討する必要があると認められる。</p>
措 置 内 容	<p>ご指摘の、①既存の路線を分けて設定することを始めとする令和2年3月21日からの路線の見直しにより、運行補助金の令和2年度予算額が令和元年度と比較して増額となっていること、②乗客1人1人に対する市の負担額の差が5倍にもなっていることについて、今後改善を検討する必要があることにつきましては、ご指摘のとおりと存じます。</p> <p>令和2年度の当初予算の計上にあたりましては、予算の要求時点では見直し内容が未確定であり、今回の見直しの収支に与える影響が不透明な中で積算していることから、運行経費・運賃収入とも、余裕を持って計上しておりますが、実際の交付額は少なくなる見通しであります。</p>

	<p>また、今回の見直しは平成30年に策定いたしました栃木市地域公共交通網形成計画に基づき、将来に渡り持続可能な公共交通網とするため、わかりやすさ、利用しやすさの向上を図ったものであり、見直し後の路線の周知・PRを図ることにより、収支及び路線による負担額の差については、改善されるものと考えております。</p> <p>つきましては、時刻表の配布や出前講座の開催などにより周知・PRに努め、利用者数の増加を図ってまいりますとともに、利用状況や市民の皆様からのご意見・ご要望を踏まえて、更なる見直し改善を検討・実施し、収支の改善を図ってまいりたいと考えております。</p>
--	--

監 査 対 象	生活環境部
監査結果報告日	令和2年8月14日付け 栃市監第28号
措置結果通知日	令和2年9月24日付け 栃市総第128号
監 査 結 果	<p>指導事項（環境課）</p> <p>災害廃棄物（高圧ボンベ）処理業務委託について、仕様書では「収集運搬及び処分」を業務内容としているところ、運搬を終えた時点で業務完了とみなし検査し、委託料を支出しているものが見受けられた。最終処分の報告は、その後受け取っている。</p> <p>しかしながら、「収集運搬及び処分」を業務内容としている以上は、処分まで適正に履行されたことを確認し、検査の上委託料を支払うべきであり、適切な事務処理とは認められない。</p>
措 置 内 容	<p>本業務委託につきましては、特殊業務になることから、自前の処理施設を有する業者に収集運搬及び処分を委託し、仮置き場からの搬出を確認し、処分場への搬入をもって委託料を支払い、最終的な処理であるくず化処理の完了報告を受けたところです。</p> <p>慣例により処分場への搬入をもって完了とみなしておりましたが、排出者責任の重要性を鑑み、最終的な処理完了後に支払うことが望ましいと考えるところですので、今後は状況に応じた適切な仕様書作成の上、事務処理を行ってまいります。</p>